

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
柱1 文化財の調査・研究							
1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進							
	1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	埋蔵文化財の保存のため、開発の事前調査や遺跡の内容確認調査等を実施します。		3 開発の事前調査を実施した。調整がうまくいかず周知の埋蔵文化財包蔵地外での調査ができなかったことが反省点。	引き続き、開発の事前調査や遺跡の内容確認長麻などを実施する。周知の包蔵地外でも埋蔵文化財の把握に努める。	社会教育課
	1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	指定文化財の定期的な現状確認等を実施します。		4 所有者からの年次報告の確認、目視とヒアリングによる現状確認を実施した。石造物にカビや剥落などの劣化が認められた。	引き続き定期的な現状確認等を実施し、劣化状態の経過監視を行う。	社会教育課
	1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	市内の建造物及び文書等文化財の調査を実施します。		2 所有者からの求めに応じて建造物や文書の調査を行ったが、悉皆調査など、計画的な調査には至らなかった。	第2期文化財保存・活用計画策定にあわせ、市内文化財の現状把握を行う。	社会教育課
	1-1-2	地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	本市の伝統芸能・民俗芸能・年中行事等の文化財の現状調査を実施します。		3 【文化振興課】 伝統文化等継承事業補助金制度を通し、地域における伝統文化の現状調査を行う必要があるため、伝統文化の補助制度の案内についても引き続き行う。 【社会教育課】 指定文化財のお囃子の活動状況を目視するなど現状把握に努めた。	【文化振興課】 引き続き、伝統文化等継承事業補助金制度を通し、地域における伝統文化について実態を把握し、加えて、本市の伝統文化の現状調査を行う必要があるため、伝統文化の補助制度の案内についても引き続き行う。 【社会教育課】 保存団体へのヒアリングを行うなど、活動における課題なども含め把握する。	文化振興課・ 社会教育課
	1-1-2	地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	昔の生活や方言等の聞き取り調査を実施し、記録を残します。		2 具体的な調査には至らなかった。	調査と記録方法について検討する。	社会教育課
	1-1-3	調査員制度の導入の検討	調査体制の強化として、市内に所在する文化財の調査と指定文化財等の現況確認等を担う専門調査員等の導入を検討します。		3 市民調査員を活用し、写真記録などを行った。	引きつづき市民調査員を活用する。	社会教育課
	1-1-4	関連文化財群等の調査・研究	地域の文化財とその周辺環境を総合的に把握し、研究調査を進めます。		2 総合的な把握には至らなかった。	総合的な会把握に向けて、関連文化財群の見なおしを行う。	社会教育課
1-2 文化財の記録							
	1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	・地域・行政資料室において、歴史文獻、民俗文獻等図書資料を整備します。 ・地域・行政資料室において保存している歴史的資料（検地帳、地租改正絵図、写真パネル等）の活用を進めます。	文化財の資料整備は充実化の方向にある。 活用では、市民や次世代へと伝えるための工夫が望まれる。 ・西東京市の誕生の節目となる年に、市史を刊行すべき。5～10年の時間が必要。 市史編纂の課程で部分的に公開されそれが集積して総覧的なものになるのが理想。 副読本のその過程で刊行すべき。 Webでの公開も必要。 「西東京市史」作成のため、市史編纂室の立ち上げを期待。	3 中央図書館の再開と同時に、リニューアルした地域・行政資料室でサービスを再開した。 新設した中央図書館2階の展示コーナーには、社会教育課の協力のもと下野台遺跡の土器（レプリカ）と、西東京市ゆかりの書家廣瀬市斎氏の書を展示し、文化財等の周知を図った。	資料と情報の収集し、活用促進につなげる周知を継続する。	図書館
	1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	郷土資料室の収蔵資料を整備します。		4 新たな所蔵品のデータをデータベース化した。		社会教育課
	1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	実施した文化財に関わる各種調査結果の報告書等の刊行を進めます。		3 下野台遺跡の調査報告書の刊行にむけた遺物整理を行った。	引き続き報告書刊行に向けた遺物整理を行う。	社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向			取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課	
	1-2-2	文化財資料等のデジタル化の推進	歴史的資料（地租改正絵図、写真等）及び収蔵品に関わる資料のデジタルデータ化を推進します。	天神社の調査報告書が未刊である。	3Dデータ化は評価できる。	4	【図書館】 市民から提供された、田無市・保谷市時代の写真のデジタルデータ化を進めた。 【社会教育課】 下野谷遺跡出土品10点を3Dデータ化し、図書館HP上のアーカイブで公開した。	【図書館】継続する。 【社会教育課】引き続きデータのデジタル化を行う。	社会教育課・図書館	
	1-2-3	地域の伝統文化等に関する映像記録の作成	無形文化財（お囃子等）等の伝統文化に関する映像記録を作成していきます。	映像や音声を記録した動画の作成が望まれる。			2	記録作成には至らなかった。	保存団体と調整し、映像記録の作成計画を立てる。	社会教育課
	1-2-4	市の歴史に関する副読本等の編集	市の歴史・文化に関する副読本等の編集・刊行を検討します。	市民向け概説書の作成を期待する。			3	副読本の刊行について検討した。	副読本の刊行について具体的な計画を立てる。	社会教育課
柱2文化財の保存管理の推進										
	2-1	文化財の保存管理対策の推進								
	2-1-1	文化財の計画的な指定	市域に存在する文化財を調査し、そのものうち、重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じます。	文化財候補については順次、適・不適の判断を行う必要がある。	3	新規の指定なし。	引き続き文化財の調査を実施し、文化財の価値付けを行う。	社会教育課		
	2-1-2	文化財の保存管理の充実	・国・都・市それぞれの指定文化財等の保存・管理を進めます。 ・指定文化財（民間所有）の保存・管理を支援します。	日常的な文化財のパトロールを行う文化財管理推進員のような制度を検討してほしい。	4 4 4	【資産税課】 指定文化財である家屋、史跡等又はその敷地についての固定資産税・都市計画税の軽減・減免を行った。 【社会教育課】 ・指定文化財の管理者に管理者金をお支払いした。 ・市が所有する文化財や公有地化した下野谷遺跡用地の日常管理を行った。	【資産税課】 引き続き固定資産税・都市計画税の軽減・減免を行う。 【社会教育課】 引き続き、管理者金の支払いや市の所有する文化財の日常管理を行う。	資産税課・社会教育課		
	2-1-3	文化財・文化財保存施設における安全対策の強化	・指定文化財の安全対策について、所有者に周知を図ります。 ・指定文化財及びその保存施設における防犯・防火対策の促進を図ります。 ・指定文化財保存施設の定期的な防火訓練の促進及び指導の充実を図ります。	防災の観点から最新の防災設備を装備すべきである。 保存に対して、活用が損なわれないように。	4	【社会教育課】指定文化財の防火施設の点検を行い、不具合のあった下田家主役宅の消防設備の修復を行った。	危機管理室と連携し、文化財防火デーなどの機会を活用し、文化財の防犯・防火の意識を高める。 指定文化財の消防設備の点検を行う。	危機管理課・社会教育課		
	2-1-4	文化財保存管理情報の連携	庁内地図データベース等の連携と充実を図ります。	文化財総合データベースが必要で、そのための一定の予算が必要。	2	具体的な取組なし。	他市の取組状況を調査する。	情報推進課・社会教育課		
	2-1-5	収蔵システムの構築・運用	文化財の記録・保存のための収蔵システムの構築・活用を図ります。	そのうえで文化財の情報を地理情報システムで統合し公開するのが望ましい。 これは庁内各部署の横断的な情報の共有化につながる。全庁	2	具体的な取組なし。	他市の取組状況。具体的なシステムについて調査する。	社会教育課		
	2-2	文化財の担い手の育成・支援								
	2-2-1	文化財所有者への支援	文化財所有者に対する維持管理方法等の専門的助言・支援を行います。	文化財所有者への支援は必須で、保存状況の様子の確認も必要である。 市内無形文化財の活動団体・サークルなどの情報が一覧できるwebページが必要。	3	所有者の求めに応じ、専門家を紹介するなどの助言を行った。	引き続き、助言・支援を行う。	社会教育課		
	2-2-2	無形文化財等の担い手の育成・支援	・無形文化財の担い手の育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。 ・無形文化財保持団体等が行う自主企画事業やイベント等の課題についての専門的な助言等を行います。	無形文化財等の担い手の後継者にも注目する。	3	【文化振興課】 ・伝統文化等継承事業補助金について、どんと焼き実施当日は三堂を防ぐために掲示をするなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、啓発も行うことができた。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭において、学生等の若い世代を含む87人が日本舞踊、茶道・生け花・書道等の体験をした。若い世代に伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・文化庁が実施する補助事業である伝統文化親子教室事業や、子供たちの伝統文化の体験事業が実施されることによって、参加対象となる学生へ伝統文化を体験する機会を提供でき、担い手の育成・支援にも繋がった。 【社会教育課】 ・学校からの求めに応じ、保持団体の活動を紹介した。	【文化振興課】 ・引き続き、伝統文化等継承事業補助金制度にて、団体が実施する伝統文化等継承事業の支援に努める。 ・引き続き、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭にて、若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・引き続き、伝統文化親子教室事業や、子供たちの伝統文化の体験事業にて、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・関連部署と連携を図り、伝統文化行事の取組を支援し、担い手の育成・支援に努める。 【社会教育課】 引き続き、学校教育と無形文化財をつなぐことで、後継者の育成につなげる。 保持団体の課題の克服に向けた助言を行う。	文化振興課・協働コミュニケーション課・社会教育課		
	2-3	文化財保護制度の充実								
	2-3-1	文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・活用について調査審議し、その研究を進めます。	・委員の専門性を生かした審議が行われている。 ・下野谷遺跡を中心とした考古学的な議題だけでなく、ほかの時代や分野についても取り上げて議論する場にしてほしい。 ・意見が具現化されていない。例：天神社の報告書の修正、発行。登録文化財制度	3	文化財保護審議会を開催した。	文化財保護審議会を開催し、いただいた意見を施策につなげる。	社会教育課		

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向			取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
		2-3-2	市指定文化財制度の継続的な運用	市指定文化財制度の継続的な運用を図り、支援内容の充実を検討します。	市登録文化財制度の条例化は進んできたが、議論の時間が足りないので、審議会の中にワーキンググループを作ってはどうか。	4	指定文化財制度を運用し、指定文化財の確実な保護にあたった。	国の文化財保護法の改正などを踏まえた市の文化財保護条例の改訂を検討する。	社会教育課
		2-3-3	市登録文化財制度の導入検討	文化財をより幅広く保護し、指定文化財制度を補完する制度として、市登録文化財制度の導入を検討します。		3	市登録文化財制度の設置に向け検討を行ったが、設置には至らなかった。	引き続き市登録文化財制度について具体的な検討を行い、設置をめざす。	社会教育課
柱3文化財の普及啓発及び活用の推進									
	3-1	文化財情報の公開・発信							
		3-1-1	文化財マップの充実	文化財マップの充実を図り、身近にある文化財を知り、親しむ環境を整えます。	文化財マップの有効利用法が望まれる。	4	文化財マップを改訂し、最新の情報を提供した。	主催事業などを通じて、文化財マップの活用を促し、身近な文化財の周知を図る	社会教育課
		3-1-2	市刊行物による文化財情報の提供	・定期的に発行している市報、教育広報紙等の各種刊行物によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。 ・文化財についてのパンフレット・リーフレット等によって、情報を提供します。	市民への文化財、歴史文化等の情報は多面的に行われている。しかし、作成したマップがPDFや紙媒体のみではもったいない。地図上の文化財の位置をクリックしたら文化財情報にとぶような、webマップを作成してほしい。	4 ○ 3 ○	【秘書広報課】文化財・歴史文化等に関するイベントの記事などを市報に掲載した。 【教育企画課】教育広報「西東京の教育」を年4回（5月、7月、11月、3月）発行し、紙面で文化財に関連する記事に掲載した。 【社会教育課】リーフレットの情報を刷新するなど、最新の情報を提供した。 【公民館】公民館だより第257号及び第261号でひばりヶ丘駅及び東伏見駅周辺の歴史と史跡等を紹介した記事「市内ちよこっと駅散歩」を掲載した。	【秘書広報課】文化財・歴史文化等に関する記事を市報に掲載する。 【教育企画課】引き続き、文化財に関連する記事を掲載し、市民への情報提供を行う。 【社会教育課】引き続き、パンフレットやリーフレットを用いて市民への情報提供を行う。 【公民館】西武柳沢駅周辺を紹介する記事「市内ちよこっと駅散歩」を掲載する予定。	秘書広報課・ 教育企画課・ 社会教育課・ 公民館
		3-1-3	ホームページ等での文化財情報の提供	市・図書館ホームページの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。	IT技術を用いた情報発信は評価できる。	4 ○ 3	【秘書広報課】HP内の「旬コレ」や「下野谷遺跡」において情報提供を行った。 【図書館】令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続して行った。 また、新たに「下野谷遺跡出土品」（社会教育課文化財保管轄）のページも公開した。	【秘書広報課】HP内の「旬コレ」や「下野谷遺跡」において引き続き情報提供を行い、プランディングエリアなどを活用して、より目を引く掲載に努める。 【図書館】図書館ホームページでの写真公開等に取り組む。	秘書広報課・ 図書館
		3-1-4	新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信	市民にわかりやすい手段として、スマートフォンアプリ等での文化財等情報の発信も始めており、動画等のさらなるコンテンツの充実について、検討を進めます。		一 4	【企画政策課】該当なし 【秘書広報課】積極的にSNSを活用して、情報発信を図った。 【社会教育課】SNSを活用した情報提供を行った。	【企画政策課】該当なし 【秘書広報課】SNSを活用して、文化財の魅力を発信できるように、画像や動画の充実に努める。 【社会教育課】SNSを活用した情報提供を行う。下野谷	企画政策課・ 秘書広報課・ 情報推進課・ 社会教育課
		3-1-5	公共施設等での文化財情報の提供	文化財に関わるイベント等の情報を広報掲示板や公共施設等で、掲示・配布する等し、周知を図ります。		4	【社会教育課】各施設に事業ポスターやチラシを配り、情報の周知をお願いした。	【社会教育課】継続して実施する。	（施設を管理する各担当課）
		3-1-6	地域イベント等での情報発信	・多摩北部都市広域行政圏協議会の連携により、文化財情報を広く提供していきます。 ・多摩六都科学館と連携を図り、学際的な文化財情報の発信を検討します。 ・多摩郷土誌フェア等、26市の連携を図り、文化財情報を提供します。		4	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】・多摩六都科学館で事業のポスターやチラシの配架をお願いし、事業の周知を図ったほかプラネタリウムの番組を共催するなど連携した。 ・輪番制の会長市として、多摩郷土誌フェアを23市町の参加を得て開催した。	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】・引き続き科学館との連携を図る。 ・継続して多摩郷土誌フェアに参加する。	企画政策課・ 社会教育課
		3-1-7	メディアを活用した文化財情報の提供	地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供等をはじめ、各種報道機関等を活用した情報の発信を進めます。		4	積極的に文化財や歴史文化等についてプレスリリースを行い、定例記者会見においても情報提供を行った。 また、ケーブルテレビへの出演もし、情報発信に努めた。	引き続き、メディアを活用した情報発信に努める。	秘書広報課
		3-1-8	文化財等周知のための看板の設置	文化財及び史跡等の周知のために、看板等の設置を推進します。		2	具体的な取り組みなし。	・新たに公有地化する史跡地に史跡の周知看板を設置する。 ・史跡整備地に愛称板を設置する。	社会教育課
	3-2	文化財を活用した学校教育等の充実							
		3-2-1	出前授業への講師の派遣	郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として活用できるようにします。また、総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の出前授業の要請に応じて専門家の講師を派遣します。	「まちなか先生」は評価できる。	4	図書館・公民館とともに「まちなか先生」による出前授業を行った。	引き続き「まちなか先生」を実施する。	教育指導課・ 社会教育課・ 小学校・ 中学校
		3-2-2	文化財等を活用した学習の推進	郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料室の活用を推進します。	文化財の実物を鑑賞できる授業形態が望まれる。	3	・総合的な学習に無形文化財の保持団体を紹介した。	積極的にふるさとと探求学習などの総合学習での活用、下野谷遺跡や郷土資料を含めた社会科見学などの実施を推奨する。	教育指導課・ 小学校・ 中学校

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向			取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
		3-2-3	文化財等を活用した特色ある学校づくり	・図工での土器製作や給食での縄文食の活用等、文化財等に関連した各学校の独自の取組を支援します。 ・文化財に関する外部講師や学生ボランティア等を活用した学校独自の取組を支援します。	文化財に関係した体験型の授業は好ましい。 ・取組が進展しており評価できる。下野谷以外の幅広い文化財を扱うようカリキュラムを増やしてほしい。 ・学習の多様化、学習過程の個性化など多面的学習への試みを工夫したい。	3	・総合的な学習で郷土資料からのオンライン配信での授業を行い、その成果を創仕立てでまとめた学校があった。 ・縄文給食を実施した。	引き続き、学校での要望に応え、その取り組みを支援する。	学務課・ 教育指導課・ 社会教育課・ 小学校・ 中学校
	3-3	生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり							
		3-3-1	文化財行政に関する情報提供	文化財に関する出前講座を実施し、文化財行政について意識啓発を図ります。	・行政内の縦割りの組織を横断するような取り組みが求められている。 その点で、様々な連携が行われているのは評価できる。 さらに、連携を進めてほしい。	4	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】市の出前講座の制度を用いてシニア大学で2回にわたり、市の歴史文化を過史的に学ぶ講義を行った。	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】引き続き、市の出前講座の要望に応えていく。 ※市の出前講座とは、企画政策課が行っている事業で、HPに講座一覧があり、市民団体等の依頼を受け、実施する。社会教育課文化財係では「西東京市の文化財・郷土史について」という講座をあげている。	企画政策課・ 社会教育課
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	・文化財に関する生涯学習の情報を整備し、活用を推進します。 ・郷土資料室等において、文化財や歴史等の研究の発表や広く魅力を伝える講座やイベントを実施し、文化財情報を発信します。 ・文化財を通した市民の交流の場の提供を推進します。	市民向けに文化財講座や歴史講座を開講する。 市民主体の講習会や講座の開設が期待されます。	3+	郷土資料室で特別展を開催した。 「思い出の中の風景一定点写真で見る田無の昭和と今ー」	郷土資料室で特別展を開催する。 「今平和を考える～学校から見つかった教練銃」	社会教育課
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	公民館・図書館と連携し、文化財に関する学習の機会を提供します。			【社会教育課】公民館と共催講座を行った。 【公民館】・芝久保公民館で、社会教育課との共催事業・親子おたのしみ企画「ドキ土器考古学～縄文時代にタイムスリップ～」を開催 ・芝久保公民館で、市内の戦争遺跡を巡る平和について考える講座「この町にも戦争があった～戦跡フィールドワーク～」を開催。 ・保谷駅前公民館主催で「旧高橋愛国屋で旧下保谷村の民	【社会教育課】講座の開催だけでなく、情報の公開などについても公民館、図書館との連携を図る。 【公民館】未定 【図書館】文化財等に関する連携事業は予定していない	社会教育課・ 公民館・ 図書館
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するために、市が主催する高齢者大学等において、地域の歴史・文化等の講座・講演会の実施を推進します。		4	生きがい推進事業の中で「歩いて見る会」を開催し、市内各所の史跡などについてを学ぶ企画を実施した。	引き続き、生きがい推進事業の中で、郷土の歴史を学べる講座の開催を検討する。	高齢者支援課
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した自然等の環境学習を推進します。	歴史的景観や文化財の見学会が定期的に開催されることを期待する。	4	【みどり公園課】令和3年度に策定した下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画に基づき、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施したりすることにより、施設の周知に努めるとともに、みどりの保全について意識啓発を行った。 【環境保全課】小学生向けの副読本の中で、下野谷遺跡、屋敷林などの身近にある自然豊かな文化財を紹介した。 【社会教育課】・下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林を会場とした企画事業「保谷のアイ」を開催した。 ・みどり公園課と協力し、下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林で民具の展示解説を行った。	【みどり公園課】一般開放を月2回程度実施したり、四季折々のイベントを実施したりすることにより、施設の周知に努めるとともに、みどりの保全について意識啓発を行う。 【環境保全課】環境に関する副読本の作成において、文化財を紹介する。令和5年度は冊子印刷はせず、電子化として、ギガスクール構想に対応する。 【社会教育課】みどり公園課や環境保全課と連携し、自然等の環境学習を行う。	みどり公園課・ 環境保全課・ 社会教育課
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	平和に関する展示や暮れみ平和映画会等を通し、第二次世界大戦中の戦跡や市の歴史に関する学習を進めます。		4	西東京市平和の日を含む日程で、郷土資料室で教練銃など戦争と平和に関する展示を行った。	例年通り春に戦争と平和関連の展示を行うのに加え、秋の東京文化財ウィークでも平和をテーマにした特別展を実施する。	協働コミュニティ課・ 社会教育課
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した健康ウォーキング等の実施を推進します。		4 3	【高齢者支援課】生きがい推進事業の中で「歩いて見る会」を開催し、市内各所の史跡などについてを学ぶ企画を実施した。 【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで安全に歩くためのアドバイスや健康情報の発信等の健康づくりを4回実施した。	【高齢者支援課】引き続き、「歩いて見る会」を実施し、市内の史跡などをめぐる機会を提供する。 【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで安全に歩くためのアドバイスや健康情報の発信等の健康づくりを実施する。	高齢者支援課・ 健康課・ 社会教育課
		3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、文化財に親しむ機会づくりを推進します。	「したの縄文体操！」が子ども達向けにもっと普及するとよい。	○	下野谷遺跡公園で実施した「縄文の森の秋まつり」で、コスボ東伏見の関係者が、「したのや縄文体操」を披露し、文化財に親しむ機会を提供した。	「したのや縄文体操」を通じて文化財に親しむ機会を提供できるように、コスボ東伏見が実施するイベントを支援する。	スポーツ振興課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
	3-3-3	文化財を活用した子どもの体験の充実	・文化財等を活用した子ども対象の文化芸術事業を推進します。 ・地域の伝統行事に子どもが参加しやすい仕組みの検討や昔遊びや地域の伝統文化にふれあう機会づくりを検討し、地域文化の継承を図ります。 ・総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、子どもが文化財に親しむ機会づくりを推進します。 ・文化財を活用した子どもの読書活動や学習活動を支援します。	子供たちが楽しく学べることのできるミュージアムの計画を期待する。	3 4 4 3 3	【児童青少年課】令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、できる限り地域での伝統文化にふれあう行事が実施できた。 また、昔遊びに特化したイベントや、昔遊びの達人を講師に招いたイベントの実施を実施できた。 児童館、学童クラブでの日常の自由遊びの中で、昔の遊具を使用できるようにした。 【文化振興課】・伝統文化等継承事業補助金交付団体が行ったとんど焼きにおいて、18歳未満の来場者1,430人が参加し、地域の伝統文化にふれあう機会を提供し、継承することができた。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭において、学生等の若い世代を含む87人が日本舞踊、茶道・生け花・書道等の体験をした。若い世代に伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・文化庁補助事業である伝統文化親子教室事業において、4団体が4教室を実施し、学生が伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・文化庁補助事業である子供たちの伝統文化の体験事業において、6団体が8教室を実施し、学生が伝統文化にふれあう機会を提供した。 【スポーツ振興課】下野谷遺跡公園で実施した「縄文の森の秋まつり」で、ココスポ東伏見の関係者が、「したのや縄文体操」を披露し、文化財に親しむ機会を提供した。 【社会教育課】・かつて行われていた藍の栽培を、藍染もきめて学校教育に取り入れる活動をしている団体と共催事業（保谷のアイ）を行ったり、活動の助言を行ったりした。 ・「ココスポ！しょうもんず」をしたのやサポーター第1号として認定した。 【図書館】・子ども向け講演会『二つの流れのはざまにー下田半兵衛と武蔵野の人々』を実施した。 講師：行田 健児 氏令和4年8月21日（土）8名 市史編纂資料の古文書のデジタル画像を活用し、市内の文化	【児童青少年課】児童館においては、地域の育成会と連携して、伝統文化にふれあう行事に参加できるようにする。 児童館・学童クラブにて、昔の遊具を常時使用できるようにし、節句においては伝統文化を体験できるようなイベントを開催していく。 【文化振興課】 ・引き続き、伝統文化等継承事業補助金にて、子どもが参加しやすい、伝統文化にふれあう機会の提供を行い、地域文化の継承を図る。 ・引き続き、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭にて、若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・関連部署と連携を図り、子どもが参加しやすい仕組みづくりを検討し、地域の文化財や伝統文化の普及・継承を図る。 【スポーツ振興課】 「したのや縄文体操」を通じて文化財に親しむ機会を提供できるように、ココスポ東伏見が実施するイベントを支援する。 【社会教育課】 ・伝統文化に子どもたちが触れ合う機会をつくる。 ・「したのや縄文体操！」を下野谷遺跡の周知等に活用できるように、場の提供などを行う。 【図書館】 令和4年度と同じ講師により、子供向けの歴史講演会を継続する。	児童青少年課・文化振興課・スポーツ振興課・社会教育課・図書館
	3-4	市民の参加による文化財普及啓発の推進						
	3-4-1	生涯学習情報の充実	自分の学習として得た知識を、普及啓発に役立てたい市民のために、生涯学習情報の整備・活用や生涯学習人材情報の提供をを推進し、市民の手による文化財普及啓発の活動を支援します。		3	生涯学習人材情報を社会教育課窓口に整備した。	継続して行う	社会教育課
	3-4-2	公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施	・公民館・図書館主催事業において、地域人材を活用した文化財講座・講演会等の実施を推進するほか、学んだことを地域で還元しようとする、市民の自主的な文化財普及啓発事業を支援します。	縄文も森の秋まつりは地域イベントとして定着したので、今後、さらなる活用について検討段階に来ていると思う。	3 3 3 3 3	【社会教育課】文化財に関する企画事業を希望する団体などに講師を紹介した。 【公民館】 芝久保公民館が社会教育課と共催で実施した親子おたのしみ企画「トキ土器考古学～縄文時代にタイムスリップ～」を郷土資料館も会場として使用して実施 ○【図書館】 ○（文化財普及啓発を目的とした講座・講演会等の実施はないが） 講演会『安野光雅の絵本作りの原点を探る～書誌学的な観点から絵本成立に至るまでの書想のルーツを辿る』を実施した。講師：大貴 伸樹氏（市内在住 装丁家） 令和4年8月7日（日）大人39名	【社会教育課】引き続き、地域人材を講師として紹介する。将来的には「まちなか先生」などの講師を任せられるような地域人材を養成する。 【公民館】未定 【図書館】（文化財普及啓発を目的とした講座・講演会等の予定はないが） 引き続き講演会等を開催し、市内外へ向けに西東京市ゆかりの人情の発信を行う。また、市民の研究や活動を支援する。	社会教育課・公民館・図書館
	3-4-3	文化財に関わる活動の成果の披露・発信	「縄文の森の秋まつり」等において、日頃の文化財に関わる活動や研究の成果を披露・発信する場を提供します。		4	「縄文の森の秋まつり」や「保谷のアイ」で市民団体や学校の活動成果の場を設けた。	引き続き、市民の活動の成果を披露する場を作り、積極的な参加をす称する。	社会教育課
	3-4-4	文化財に関する市民参加の支援	文化財保護活動に関わりたい市民の活躍の場や意見交換の場の提供を行い、文化財に関する市民参加を支援します。		3	史跡の除草をイベントとして実施し、市民の文化財保護活動の場を設けた。	市民の活動の場や意見交換の場を積極的につくり、市民とともに文化財を保護する機運を醸成する。	社会教育課
	3-4-5	文化財ボランティアの支援	・文化財をテーマとした市民ボランティアの育成を支援します。 ・（再掲）文化財を通した市民の交流の場の提供を推進します。		3	「縄文の森の秋まつり」や「保谷のアイ」で市民団体や学校の活動成果の場を設けた。	下野谷遺跡のガイドボランティアや史跡整備に係るボランティアを養成する講座や体験の場をつくる。	社会教育課
	3-4-6	文化財市民活動団体の支援	文化財をテーマとした市民活動団体の自主的な運営を支援します。		3	市民団体の求めに応じ、資料の提供や助言を行った。	ムラびとなどの自主多岐な活動が、文化財の保護につながる仕組みを検討する。	協働コミュニティ課・社会教育課
	3-4-7	文化財に関わるスポーツ活動団体の支援	文化財を活用し、スポーツ活動を展開する地域のスポーツ活動団体の取組を支援します。		○	総合型地域スポーツクラブ等への委託事業として、下野谷遺跡をはじめ、地域の文化財を巡る散歩事業を実施した。	スポーツ団体が実施する散歩・ウォーキングを通じて文化財に触れる機会を創出する。	スポーツ振興課
	3-5	文化財を活かした地域の魅力づくり						

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向			取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
		3-5-1	みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進	「みどりの散策マップ」等、地域の景観を活用した散策路を設定し、散策イベントを実施することにより、みどりの景観に対する意識啓発や健康づくり、さらに文化財についての理解を深めます。	「文化財保存・活用計画」を念頭に入れて、地域の魅力づくりを計画する。	3 0	【健康課】 「みどりの散策マップ（ウォーキングマップ）」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに健康増進の視点も取り入れた健康づくりを実施した。 【スポーツ振興課】 散歩事業を実施し、「みどりの散策マップ」コースに含まれる東大農場やいいの森公園等、市内の樹林・農地などの景観や身近な文化財に親しんだ。	【健康課】 「みどりの散策路めぐり」のイベントで「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに、安全に歩くためのアドバイスや健康づくりを行う。 【スポーツ振興課】 みどりの景観や文化財に触れる、散歩事業を行う。	健康課・ スポーツ振興課・ みどり公園課
		3-5-2	農とふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実	市内産農産物や市内農業の変遷・歴史を組み合わせる等したイベントを実施し、農業と文化財に対する市民の理解を深めるとともに、地域の魅力の向上を図ります。		3	市内小学生を対象として「蔵の里」にて、昔ごろの農業、農具の違い等の学習を行った。 ※「蔵の里」とは、「西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業」の支援を受けて整備、活用されている中町にある施設。	引き続き、市内小中学校生を対象として「蔵の里」にて、昔と今の農業、農具の違い等の学習を行う。	産業振興課
		3-5-3	文化財を活用した事業者等との連携	市内事業者、商店会等の実施する企画提案型イベントと連携し、地域の文化財を活用した地域の魅力の発信について、検討します。		1 1	【産業振興課】商店会等のイベントでの活用実績なし。 【社会教育課】商店会等のイベントでの活用実績なし。 （イベント自体がコロナの影響等で中止）	【産業振興課】取組予定なし 【社会教育課】取組予定なし （イベントの実施状況により検討）	産業振興課・ 社会教育課
		3-5-4	文化財を活用した一店造品事業の検討	一店造品事業の更新時等に、地域の歴史、文化財等とのコラボレーション等、あらたな展開により、文化財等の普及啓発とともに地域の活性化を図ります。		1 3	【産業振興課】一店造品事業は令和4年度は行っていない。 【社会教育課】一店造品事業ではないが、下野谷遺跡をモチーフにした商品について、リーフレットなどで広報した。	【産業振興課】取組予定なし 【社会教育課】引き続き広報を行い、遺跡の周知に役立てる	産業振興課・ 社会教育課
		3-5-5	文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究	文化財を含めた市内の地域資源を楽しめる仕組みについて、調査・研究を進めます。		— — 1	【企画政策課】該当なし 【秘書広報課】該当なし 【社会教育課】実績なし	【企画政策課】 多摩北部圏域5市で実施する「多摩北部広域子ども体験塾」で、マイクロツーリズムを活かした多摩北部の街の魅力を再発見する事業の実施を予定。西東京市のスポットとして、東伏見稲荷神社、下野谷遺跡公園を予定。 【秘書広報課】該当なし 【社会教育課】 地域の商店会や地域人材と協働して文化財を活用した町の魅力づくりについて調査・研究を進める。	企画政策課・ 秘書広報課・ 産業振興課・ 社会教育課
		3-5-6	マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	商店会の実施する企画提案型イベントや一店造品事業等に下野谷遺跡キャラクター「レーた・のーや」等の活用を視野に入れ、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図ります。		1 1	【産業振興課】取組実績なし 【社会教育課】新たな実績なし	【産業振興課】取組予定なし 【社会教育課】マスコットキャラクターの使用方法などを広く周知し、その活用を促す。	産業振興課・ 社会教育課
柱4文化財の保護環境の充実									
	4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり							
		4-1-1	自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成	・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。	第2期計画では、「文化財保存活用区域」が選定されるはすです。		別シートにご記入ください。	別シートにご記入ください。	産業振興課・ みどり公園課・ 環境保全課・ 都市計画課・ 道路課・ 社会教育課
	4-2	文化財の保護・学習拠点の整備・充実							
		4-2-1	郷土資料室の資料の収集・保存	・郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、良好な状態で次の世代に継承していきます。 ・収蔵資料の整理・登録を進めるとともに、収蔵資料データベースの整備を図っていきます。 ・写真記録や映像等の資料の収集・保存を進めます。	・行政内の縦割りの組織を横断するような取り組みが求められている。 その中で、様々な連携が行われているのは評価できる。 さらに、連携を進めてほしい。	2	・新規収蔵資料のデータベース化を進めた。 ・写真記録や映像、電子データの保管に関しては課題が残ったままである。	・新規収蔵資料のデータベース化を進める。 ・写真記録や映像、電子データの保管方法に関して調査、検討する。	社会教育課
		4-2-2	郷土資料室の展示	・常設展示室では、収蔵資料の中からテーマごとに資料を効果的に展示します。 ・展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。 ・本市の歴史や関心の高いテーマについて、特別展や研究者の協力を得る等の展示活動を実施します。	市民向けに文化財講座や歴史講座を開講する。 ・戦争と平和に関しての展示などは、バランスに注意しながら行う必要がある。	4	常設展の他 春：戦争と平和の特別展 夏：自由研究応援ウィーク・kid's考古学巡回展 秋（東京文化財ウィーク）特別展（写真展）を実施した。	常設展を順次改訂しながら、特別展を行う。 東京文化財ウィークのテーマは「戦争」と「平和」	社会教育課
		4-2-3	郷土資料室の教育普及	・市民が本市の歴史・文化の理解を深める機会として、郷土資料室資料や郷土についての講演会・体験学習等を実施します。 ・学校での教育活動の補助として、郷土資料室の資料を用いて、体験学習や資料の解説を行う「出前授業」や団体見学の受け入れを実施します。 ・夏休み等長期休業中の子どもの学習を支援し、郷土への興味関心の増大を図るため、企画事業を実施します。	市民主体の講習会や講座の開設が期待されます。 ・毎年1つうちでもよいので、統一したデザインの展示ケースを制作する方がよい。	4	・市民団体の求めに応じて、団体見学を受け入れた。 ・学校の要請に応じて、社会科見学を受け入れた。 ・夏休みの自由研究の手助けをする「夏休み自由研究応援ウィーク」を行った。	引き続き市民団体、学校と連携して郷土資料室	社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
	4-2-4	郷土資料室の情報発信	郷土の理解を深めるために、パンフレットの作成やホームページの活用等により、情報を発信し、郷土資料室の利用の向上を図ります。	10年ぐらいかけて、郷土資料室をリニューアルするような計画を立ててはどうか。 歴史的景観や文化財の見学会が定期的に開催されることを期待する。	4	パンフレットの配布による周知に加え、事業の実施の際にHP、SNS、市報などで広報を行った。	SNSなども積極的に活用し、郷土資料室の周知に努める。	社会教育課
	4-2-5	文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援	文化財に関するボランティアや市民活動団体を育成・支援し、市と市民の協働により、文化財の保存・活用を進めます。		2	【社会教育課】 縄文の森の秋まつりなどを市民団体と協働で行った。 市民団体が行う文化財巡りなどの活動に、パンフレットの提供やコースや内容の助言を行った。	【社会教育課】下野谷遺跡のガイドボランティアをはじめとしたボランティアの育成や市民団体の支援を行う。	協働コミュニティ課・ 社会教育課
	4-2-6	地域・行政資料の収集・保存	・郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、次の世代に継承していきます。 ・地域・行政資料の保存管理やレファレンスサービスを行うとともに、電子化を進め、共有の財産として、ホームページ上においても公開を進めます。		3	図書館地域・行政資料担当の通常業務として、収集・保存に努めた。	図書館地域・行政資料担当の通常業務として、概要にある事業を継続して進める。	図書館
	4-2-7	収蔵施設の設置検討	市が保有する文化財、民俗資料等の保管場所の確保を検討します。		2	適切な場所の検討を続けたが、適地が見つからなかった。	引き続き、保管場所の確保を検討する。	社会教育課
	4-3	新たな保存・活用拠点の設置検討						
	4-3-1	地域博物館の設置検討	文化財や資料の収蔵、展示のみならず、調査、情報発信、市民学習拠点となる総合的な地域博物館の施設整備についての調査・検討を進めます。	従来型の博物館にとらわれない、新しい形のミュージアムの検討があってもよいのでは。	3	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】地域博物館の設置について、調査検討を続ける。	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】地域博物館の設置について、調査検討を続ける。	企画政策課・ 社会教育課
	4-4	推進体制の充実						
	4-4-1	文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用	文化財に関するボランティア・市民活動団体を育成・支援し、成果の活用機会提供を推進します。	文化財支援に関心のある企業や商店を募集してみる。	3	【社会教育課】市民団体が行う文化財巡りなどの活動に、パンフレットの提供やコースや内容の助言を行った。	【社会教育課】引き続き、市民団体の支援や助言を行うほか活動の機会を提供する。	協働コミュニティ課・ 社会教育課
	4-4-2	市民活動団体との連携事業の推進	活動団体の企画・運営する事業やイベント等との連携を充実させます。		3	縄文の森の秋まつりや保谷のアイ等共催で事業を実施した。	共催事業を実施する。	社会教育課
	4-4-3	市内事業者との連携の充実	市内事業者、商店会等が企画提案するイベントとの連携を充実させます。		1 0 2	【産業振興課】取組実績なし 【教育企画課】 シチズン時計株式会社と連携し、シチズンミュージアムの見学について、学校活動での活用に向けて校長会を通じた情報提供を行った。 【社会教育課】具体的な取組なし	【産業振興課】取組予定なし 【教育企画課】 シチズン時計株式会社との連携事業（職場体験、社会科見学）について、引き続き情報提供を行っていく。 【社会教育課】 幅広い連携のため、市内業者や商店会との連携を検討する。	産業振興課・ 教育企画課・ 社会教育課
	4-4-4	大学連携の充実	市内にある大学（東大生態調和農学機構、早稲田大学、武蔵野大学）との連携充実を進めます。		一 〇 四	【企画政策課】該当なし 【教育企画課】 ・早稲田大学高等学院と協働し、「理科・算数だいすき実験教室」を実施した。 ・東京大学生態調和農学機構のフィールドにおいて、野外観察会「東京大学田無演習林観察会」を実施した。 【社会教育課】 ・早稲田大学考古学研究室の作成したデータをもとに、史跡整備地に「土器溜まり」を設置した。 ・下野谷遺跡の特別展に武蔵野大学の学生ボランティアの協力を得た。 ・「縄文の森の秋まつり」の運営において早稲田大学の学生ボランティアの協力を得た。	【企画政策課】該当なし 【教育企画課】 ・早稲田大学高等学院の協力を得て、「理科・算数だいすき実験教室」を行うなど、早稲田大学との連携を進める。 ・多摩六都科学館と連携し、プラネタリウム学習と東京大学田無演習林観察会を行う。 【社会教育課】 ・イベントや調査を市内の大学との連携を進める。	企画政策課・ 教育企画課・ 教育指導課・ 社会教育課
	4-4-5	文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修	文化財の保存・活用や地域資源を活用した取組についての意識啓発に関する職員研修を実施します。		3	新規採用職員入庁時研修の一環として市の歴史に関する講義およびVRアプリによる体験を実施	新規採用職員入庁時研修の一環として社会教育課と連携して実施。 新型コロナウイルス感染症拡大や、新規採用職員の移動手段が確保できないなどの理由により下野谷遺跡の見学は行っていない。VRアプリによる体験を継続しながら、今後見学を再開できるか検討する。	職員課
	4-4-6	文化財保護審議会の運営	(再掲) 施策の方向2-3					社会教育課
	4-4-7	調査員制度の導入の検討	(再掲) 施策の方向1-1					社会教育課
	4-5	関係する機関・団体との連携強化						

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向			取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
		4-5-1	国・都・近隣自治体との連携	史跡や名勝の保存・管理、活用に当たり、国、都、近隣自治体との連携した取組を進めます。		一 〇 〇 四	【都市計画課】なし 【下水道課】なし 【社会教育課】 史跡の保存、活用、整備にあたり国、都からの助言、指導を受けた。また、整備においては、国、都補助金を活用した。	【都市計画課】なし 【下水道課】なし 【社会教育課】 引き続き、国、都の助言、指導、財政的な補助を受けながら史跡の保護にあたる。	みどり公園課・ 都市計画課・ 下水道課・ 社会教育課
		4-5-2	関連自治体との連絡会議等への参加	多摩北部都市広域行政圏協議会及び多摩26市における文化財に関係する連絡会議に参加し、連携した取組を進めます。		〇 四	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】東京都市社会教育課長会文化財部会の会長市を務めた。	【企画政策課】該当なし 【社会教育課】会議や多摩郷土誌フェアなどに参加し連携した取り組みを進める	企画政策課・ 社会教育課
柱5下野谷遺跡の保存・活用									
	5-1	史跡の継続的な調査・研究							
		5-1-1	継続的な調査・研究の推進	継続的に調査・研究を進め、史跡の新たな価値づけを続けていきます。	下野谷遺跡の保存は順調である。	4	史跡の調査、研究を継続して行った。	継続的に調査・研究を進め、史跡の新たな価値づけを続けていきます。	社会教育課
		5-1-2	既調査資料の再整理	これまでの発掘調査の記録や出土品の再整理・研究を進めます。		3	下野谷遺35次調査の出土品の整理を行った。	下野谷遺跡の整備事前調査の出土新整理を行い、令和6年度の報告書の刊行をめざす。	社会教育課
		5-1-3	研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進	新たな研究方法・視点等を取り込み、研究機関とも幅広く連携し、縄文文化と下野谷遺跡の解明に努めます。		3	3Dデータの活用を大学や専門機関とタイアップして行った。	新たな研究手法の導入など、研究機関と連携しながら、引き続き、下野谷遺跡と縄文時代の解明に努める。	社会教育課
	5-2	史跡の継続的な保存・管理							
		5-2-1	下野谷遺跡保存管理計画の策定	・史跡の保存管理に関する方針を定める計画を策定します。 ・下野谷遺跡全域やその周辺地域を含めた保存・管理エリアを検討し、史跡の確実な保護・管理に努めます。	—	4	・『史跡下野谷遺跡保存活用計画』に則り、史跡の保存・管理に努めた。 ・1件の追加指定を行った	・引き続き、『史跡下野谷遺跡保存活用計画』に則り、史跡の保存・管理に努める。 ・1件の追加指定を行う。	社会教育課
		5-2-2	国指定用地取得による確実な保存	史跡の確実な保護のための計画的な用地取得を進めます。		—	該当なし	・3件の用地取得を行う。	資産税課 用地課 社会教育課
		5-2-3	収蔵システムの構築・運用	(再掲) 施策の方向2-1					社会教育課
		5-2-4	収蔵施設の設定検討	(再掲) 施策の方向4-2					社会教育課
	5-3	史跡整備と展示施設の設置							
		5-3-1	史跡の整備	・史跡の保存・活用のための下野谷遺跡の整備計画を策定し設計・実施します。 ・市街地にある史跡の特徴を活かし、都市型の遺跡保存のモデルを目指します。 ・石神井川や公園等周辺環境や施設と連携した整備を検討します。	竪穴住居が竣工したのは大きな成果である。 保存・活用を有効に行うために、ガイダンス施設は早急に必要である。 遺跡自体の整備事業は、いかに進んでいるのに、教育的役割の中核となるガイダンス施設がないのは問題であると考える。設置について、全庁的に検討してほしい。	〇 〇 〇 〇 四	【企画政策課】該当なし 【危機管理課】取組実績なし。 【都市計画課】なし 【社会教育課】1期整備として、整備地全体の造成と竪穴式住居2棟、土器溜まり（廃棄された住居跡のくぼ地に土器が廃棄？されている場所）を復元した。 整備工事中には、見学会を2回開催した。 ガイダンス施設について、設置を検討した。	【企画政策課】該当なし 【危機管理課】取組実績なし。 【都市計画課】なし 【社会教育課】・史跡整備地が住宅街にあることから、防犯カメラ3台の設置を行い、史跡の管理や見学者の安全確保だけでなく、周辺住民の日常生活の不安を排除する。 ・市民公募で整備地の愛称を決定し、愛称板を設置する。 ・ガイダンス施設の設置について具体的に検討する。	企画政策課 危機管理課 資産税課 みどり公園課 都市計画課 用地課 道路課 社会教育課
		5-3-2	地域博物館の設置検討	(再掲) 施策の方向4-3					企画政策課 社会教育課
	5-4	史跡の活用の推進							
		5-4-1	史跡の情報の公開・発信	リーフレット等の刊行、市の広報やHPの活用を通し、その価値と魅力を発信します。	出土品の全貌が分かるような一般向けの図録の刊行が望まれる。	3	市の広報やHPを活用し、史跡の情報、価値、魅力を発信した。	・SNSなども積極的活用して発信に努める。 ・スマートフォンアプリを整備後の姿にリニューアルして、さらなる周知に努める。	社会教育課
		5-4-2	生涯学習への活用	・史跡を活用した講座等を開催します。 ・史跡を活用した市民活動に、講師を派遣する等の支援を行います。	新任・転任職員の啓発により実践のなかかわりが重層的にできてくると思う。	3	・特別展「コノシタ、ココモ、シタノヤイセキ」を遺跡内にある市民集会所を会場として開催した。 ・市民団体の求めに応じて、講師の派遣などを行った。	・史跡を活用した特別展や講座などを開催する。 ・市民が主体となり学べる場や機会をつくる。	社会教育課 公民館
		5-4-3	学校教育への活用	・学校教育と連携し、次代を担う世代にその価値を伝えます。 ・団体見学や出前授業、副読本の作成等史跡を活用した学校教育の取組を支援します。		4	まちなか先生や出前授業を通じ、学校教育の取組を支援した。	・引き続き、まちなか先生や出前授業による学習支援を行う。 ・ふるさと探求学習の教材へへの使用を推奨し、授業計画などに助言する。	教育指導課 小学校 中学校

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
	5-4-4	協働事業の実施推進	「縄文の森の秋まつり」等、市民と協働でイベントを実施します。	早稲田大学が所蔵する土器の知見を得る。	4	「第16回縄文の森の秋まつり～したのやムラにおかえりなさい！しーたとのーやも待ってます～」を 開催し約1000名の参加者を得た。	引き続き「縄文の森の秋まつり」等、市民と協働でイベントを実施する。 ムラびと制度を活用し市民協働で、遺跡を育てていく。	社会教育課
	5-4-5	文化財を活用した事業者等との連携	(再掲) 施策の方向3-5					産業振興課 社会教育課
	5-4-6	マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	(再掲) 施策の方向3-5					産業振興課 社会教育課
	5-4-7	早稲田大学との連携強化	下野谷遺跡の調査・研究・活用における連携を強化します。		4	整備や活用事業に早稲田大学考古学研究室・考古学研究会の協力を得た。	継続して企画委事業などに、早稲田大学の協力をいただく体制を維持する。 連携して展示会などを行う。	社会教育課
	5-4-8	他の自治体・機関との連携強化	関連する文化財を有する自治体や機関との連携を強化し、合同事業の実施等を推進します。		3	整備や史跡の管理に先進自治体などの助言をいただいた。	関連する自治体と連携した講座などを行う。	社会教育課

施策の柱				審議会の意見概要		自己評価	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	所管課
柱4文化財の保護環境の充実				※評価欄 4～1 4…十分達成している 3…概ね達成している 2…今後の努力が必要 1…達成できていない					
	4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり							
		4-1-1	自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成	・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。	第2期計画、目標3の「取組の方向性」は、都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくりは、第1期計画「施策の柱4」の「取組の方向性4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり」に改定されたと見てよいでしょうか。この改定によって、魅力的な「文化財保存活用区域」が明らかにされるのでしょうか、今回の第2期計画では検討中とされて、その設定区域は不明です。 「文化財保存活用区域」を選定する参考資料として、わが町シリーズ④「西東京の歴史を歩く」にA～Fコースが挙げられています。 Aコース：下保谷村の祈りと屋敷林 Bコース：国史跡下野谷遺跡と戦争遺跡 Cコース：新田開発と御門訴事件 Dコース：宿場町たなし Eコース：郷土資料室と武蔵野の自然 Fコース：田無・上保谷のルーツ そのほか、玉川上水・桜並木、東京大学大学院農学生命研究科附属の演習林・建物、ひばりが丘の団地・テラスハウスも掲げられます。		地域ごとに以下にご記入下さい。	地域ごとに以下にご記入下さい。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課
			（緑町・住吉町地域） ・市のほぼ中央に位置する地域であり、尉殿神社や四軒寺（東禅寺、寛晃院、如意輪寺、寛樹院）を中心に寺町が形成されています。 ・昭和10年（1935年）に駒場から移転し、日本の農業の発展、農業教育・研究に寄与してきた東大生態調和農学機構が所在します。 ・東大生態調和農学機構は、市内でも最大規模の緑地空間であり、近隣の谷戸せせらぎ公園とともに、このみどりの地域資源を大切に保全し、みどり豊かな地域づくりを目指すとともに、尉殿神社をはじめとする歴史的資源や新川等を活かした、歴史・環境と共生する美しい都市景観の形成と地域づくりを目指します。			1 — 4 4	【産業振興課】取組実績なし 【環境保全課】なし 【都市計画課】「東大生態調和農学機構周辺地区地区計画」で定める地区施設の整備にあたっては、東京大学が売却する事業者に対し、適切に開発指導を行った。 【社会教育課】指定文化財の所有者・管理者でもある社寺が多く存在する地域であり、指定文化財についての現状確認を行った。 ・道路建築などにおいては、開発事業に先出し網増分あk財の事前調査を行った。	【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【環境保全課】なし 【都市計画課】「東大生態調和農学機構周辺地区地区計画」で定める地区施設の整備にあたっては、引き続き、東京大学が売却する事業者に対し、適切に開発指導を行う。 【社会教育課】社寺を含む多様な歴史資源を生かす仕組みを検討する。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課
			（保谷駅北部地域） ・点在する屋敷林、保谷北町緑地保全地域や下保谷四丁目特別緑地保全地区、下保谷森林公園等の地域資源を活用し、みどり豊かな美しい都市景観の保全・創出を目指します。また、福泉寺や天神社をはじめとする地域の歴史的資源を活かしたまちづくりを進めます。		文化財や歴史的景観を活用するために具体的な都市計画に落とし込むような方策がいつようなものではないか。 具体性がないために、庁内でのうごきがないのではないかと。	3 — 1 4	【産業振興課】みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特別緑地保全地区（旧高橋家屋敷林）を活用した、紅葉鑑賞会での農産物等販売（マルシェ）の普及啓発事業を行った。 【環境保全課】なし 【都市計画課】なし 【社会教育課】下保谷四丁目特別緑地保全地区では市民団体と共催で事業（保谷のアイ～尾張徳川のお鷹羽～）を開催した。	【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【環境保全課】なし 【都市計画課】なし 【社会教育課】屋敷林、社寺の鎮守の森などのみどりと歴史文化資源をともに守り、活用する仕組みをつくる。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路建設課・道路管理課・社会教育課
			（田無駅周辺地域） ・市を代表する商業地であるとともに、青梅街道沿いの田無神社や総持寺等をはじめとする文化財が多くみられる地域です。 ・田無駅付近の風格ある美しい都市景観の形成を目指し、田無神社と総持寺を中心とする地域の歴史的資源を活かし、市内のみならず、市外から訪れる人たちにとっても、魅力的な、風格と活気あるまちづくりを進めます。			3	【社会教育課】田家旧名主役宅の防火対策を強化したり、田無神社拝殿の擬宝珠の修理を行い、文化財を後世につなげる活動を行った。	【産業振興課】「北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」を実施予定。「田無神社」、「東伏見稲荷神社」、「西東京市郷土資料室」等を周遊場所として選出し、地域のPR及び地域の活性化を行う予定。 【環境保全課】なし 【都市計画課】なし 【社会教育課】まちなかでの文化財の保存・活用の仕組みを検討する。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課
			（田無駅南部地域） ・地域の北部を東西に石神井川が流れているほか、南部には玉川上水や千川上水もあり、周辺の農地・屋敷林とともにみどりと水の資源に恵まれた地域です。 ・江戸時代に築造され国の史跡である玉川上水周辺は東京都景観条例に基づく玉川上水景観基本軸として指定され、玉川上水沿いの小金井サクラ並木等自然環境の保全と活用、景観と調和した街並みを形成していく地域となっています。 ・今後の土地利用動向を見すえながら、地域特性に沿ったきめ細かな景観誘導の必要性について検討します。		※玉川上水に関しては、現在「史跡玉川上水整備活用計画」策定に向けた検討が進んでいる。都が主催する検討委員会、住民説明会等に参加、協力をしている。水道局と連携した見学会などの案あり。 小金井（サクラ）はR6年度史跡指定100周年を迎えるため、小金井市ほかとの共催事業案が検討されている。	1 — 1 3	【産業振興課】取組実績なし 【環境保全課】なし 【都市計画課】なし 【社会教育課】玉川上水、小金井（サクラ）の保護のため、現状確認を行ったり、協議会に参加したりした。	【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【環境保全課】なし 【都市計画課】なし 【社会教育課】玉川上水・小金井（サクラ）の周知を積極的に進める。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課

